平成３１年度

給与費明細書内訳総括説明

（資　　料）

総　務　部

給　与　費　明　細　書　　（全会計分）

（単位；千円）

区分		職員数	給料	職員手当	職員手当の内訳 初任給調整	扶養	地域	時間外勤務	期末勤勉	管理職	特殊勤務	通勤	宿日直	退職	住居	寒冷地	単身赴任	共済費	計
一般会計	本年度	(237)	(429,432)	(242,479)			(55,826)	(20,641)	(135,782)		(827)	(16,054)		(13,349)				(67,944)	(739,855)
		特別職5人																	
		2,571	9,872,653	10,451,864	10,415	344,174	1,395,802	907,154	4,570,164	557,780	41,745	203,828		1,977,190	443,105	51	456	3,958,419	24,282,936
		2,808	10,302,085	10,694,343	10,415	344,174	1,451,628	927,795	4,705,946	557,780	42,572	219,882		1,990,539	443,105	51	456	4,026,363	25,022,791
	前年度	(218)	(388,050)	(223,469)			(50,446)	(25,532)	(116,137)		(764)	(18,173)		(12,417)				(59,817)	(671,336)
		特別職5人																	
		2,546	9,953,490	9,888,508	10,569	324,925	1,407,619	969,745	4,587,434	551,478	42,548	206,262		1,332,871	454,550	51	456	4,020,828	23,862,826
		2,764	10,341,540	10,111,977	10,569	324,925	1,458,065	995,277	4,703,571	551,478	43,312	224,435		1,345,288	454,550	51	456	4,080,645	24,534,162
	比較	(19)	(41,382)	(19,010)			(5,380)	(△4,891)	(19,645)		(63)	(△2,119)		(932)				(8,127)	(68,519)
		25	△ 80,837	563,356	△ 154	19,249	△ 11,817	△ 62,591	△ 17,270	6,302	△ 803	△ 2,434		644,319	△ 11,445	0	0	△ 62,409	420,110
		44	△ 39,455	582,366	△ 154	19,249	△ 6,437	△ 67,482	2,375	6,302	△ 740	△ 4,553		645,251	△ 11,445	0	0	△ 54,282	488,629
特別会計	本年度	(10)	(17,482)	(7,930)			(2,273)	(918)	(4,153)		(9)	(577)						(966)	(26,378)
		992	3,914,414	4,403,672	375,422	92,370	555,987	607,060	1,766,021	165,012	256,235	71,938	47,937	293,372	172,318			1,642,666	9,960,752
		1,002	3,931,896	4,411,602	375,422	92,370	558,260	607,978	1,770,174	165,012	256,244	72,515	47,937	293,372	172,318			1,643,632	9,987,130
	前年度	(8)	(13,714)	(6,259)			(1,783)	(1,084)	(2,891)		(8)	(493)						(511)	(20,484)
		988	3,931,631	4,416,326	380,160	90,787	558,926	611,199	1,746,961	170,073	250,387	75,870	45,878	309,041	177,044			1,725,068	10,073,025
		996	3,945,345	4,422,585	380,160	90,787	560,709	612,283	1,749,852	170,073	250,395	76,363	45,878	309,041	177,044			1,725,579	10,093,509
	比較	(2)	(3,768)	(1,671)			(490)	(△166)	(1,262)		(1)	(84)						(455)	(5,894)
		4	△ 17,217	△ 12,654	△ 4,738	1,583	△ 2,939	△ 4,139	19,060	△ 5,061	5,848	△ 3,932	2,059	△ 15,669	△ 4,726			△ 82,402	△ 112,273
		6	△ 13,449	△ 10,983	△ 4,738	1,583	△ 2,449	△ 4,305	20,322	△ 5,061	5,849	△ 3,848	2,059	△ 15,669	△ 4,726			△ 81,947	△ 106,379
総計	本年度	(247)	(446,914)	(250,409)			(58,099)	(21,559)	(139,935)		(836)	(16,631)		(13,349)				(68,910)	(766,233)
		特別職5人																	
		3,563	13,787,067	14,855,536	385,837	436,544	1,951,789	1,514,214	6,336,185	722,792	297,980	275,766	47,937	2,270,562	615,423	51	456	5,601,085	34,243,688
		3,810	14,233,981	15,105,945	385,837	436,544	2,009,888	1,535,773	6,476,120	722,792	298,816	292,397	47,937	2,283,911	615,423	51	456	5,669,995	35,009,921
	前年度	(226)	(401,764)	(229,728)			(52,229)	(26,616)	(119,028)		(772)	(18,666)		(12,417)				(60,328)	(691,820)
		特別職5人																	
		3,534	13,885,121	14,304,834	390,729	415,712	1,966,545	1,580,944	6,334,395	721,551	292,935	282,132	45,878	1,641,912	631,594	51	456	5,745,896	33,935,851
		3,760	14,286,885	14,534,562	390,729	415,712	2,018,774	1,607,560	6,453,423	721,551	293,707	300,798	45,878	1,654,329	631,594	51	456	5,806,224	34,627,671
	比較	(21)	(45,150)	(20,681)			(5,870)	(△5,057)	(20,907)		(64)	(△2,035)		(932)				(8,582)	(74,413)
		29	△ 98,054	550,702	△ 4,892	20,832	△ 14,756	△ 66,730	1,790	1,241	5,045	△ 6,366	2,059	628,650	△ 16,171	0	0	△ 144,811	307,837
		50	△ 52,904	571,383	△ 4,892	20,832	△ 8,886	△ 71,787	22,697	1,241	5,109	△ 8,401	2,059	629,582	△ 16,171	0	0	△ 136,229	382,250

・一般会計及び総計の職員数には，藤沢市職員定数条例の定員の他に休職者等２０人を含む。
・（ ）内は短時間勤務職員の人数及び支給額

（単位；千円）

区分		議員・委員等特別職 報酬	手当等	計	合計
一般会計	本年度				(739,855)
		2,051,686	349,996	2,401,682	26,684,618
		2,051,686	349,996	2,401,682	27,424,473
	前年度				(671,336)
		1,993,249	349,756	2,343,005	26,205,831
		1,993,249	349,756	2,343,005	26,877,167
	比較				(68,519)
		58,437	240	58,677	478,787
		58,437	240	58,677	547,306
特別会計	本年度				(26,378)
		421,463	0	421,463	10,382,215
		421,463	0	421,463	10,408,593
	前年度				(20,484)
		403,098	0	403,098	10,476,123
		403,098	0	403,098	10,496,607
	比較				(5,894)
		18,365	0	18,365	△ 93,908
		18,365	0	18,365	△ 88,014
総計	本年度				(766,233)
		2,473,149	349,996	2,823,145	37,066,833
		2,473,149	349,996	2,823,145	37,833,066
	前年度				(691,820)
		2,396,347	349,756	2,746,103	36,681,954
		2,396,347	349,756	2,746,103	37,373,774
	比較				(74,413)
		76,802	240	77,042	384,879
		76,802	240	77,042	459,292

＊一般職職員１人当たり給与費の状況（全会計）

区分	１人当たり給与費
本年度	7,376　千円
前年度	7,487　千円

給料及び職員手当の合計額を一般職の職員数（短時間勤務職員を除く。）で除して得た額（特別職5人分の給与費103,394千円，短時間勤務職員の給与費697,323千円，一般職の退職手当2,239,496千円，嘱託職員の職員手当20,645千円を除く。）

（参考）
＊　一般職職員１人当たり給与月額の状況（全会計）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成31年1月1日	円 309,199	円 439,864	41歳 7月
平成30年1月1日	円 308,917	円 441,422	41歳 3月

平均給与月額とは，平均給料月額に月々支払われる職員手当（期末勤勉手当，退職手当，寒冷地手当を除く。）の平均支給額を合算したものをいいます。

○　給料 ---------- 14,233,981 千円

・平均給料　（平成31年1月1日）

平 均 給 料	平 均 年 齢	平均勤続年数
309,199 円	41歳 7月	14年 10月

・初任給

区　　分	学　　歴	金　額
一 般 職 員	高　校　卒	158,500 円
	短　大　卒	174,500 円
	大　学　卒	190,700 円

○　職員手当 ---------- 15,105,945 千円

（職員手当の内訳）

(1)初任給調整手当 ---------- 385,837 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第６条の規定により月額320,000円を超えない範囲内で医師等に支給する。

対象職員	123 人		
医　師	106 人	月額	320,000 円以内
助産師	17 人	月額	2,000 円

(2)扶養手当 ---------- 436,544 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第７条の規定により扶養親族のある職員に対し，支給する。

対　象　者	支　給　額　（月額）	対象人員
配　偶　者	10,700 円	853 人
子	9,400 円	2,345 人
父母等	7,800 円	43 人
配偶者のない職員の扶養親族のうち１人	子　11,200 円 父母等　9,400 円	94 人

※　満１６歳の年度始めから満２２歳の年度末までの子については，１人につき 5,000円を加算

・ 扶養手当受給者数　1,531 人

・ 扶養親族数　3,335 人

・ 職員１人当たり平均扶養親族数　0.9 人

(3)地域手当 ---------- 2,009,888 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第８条の規定により民間の賃金水準，物価等を考慮して支給する。

一　般　職　員　（給料＋扶養手当）×13%（医師にあっては16%）

管 理 職 職 員　（給料＋扶養手当＋管理職手当）×13%（医師にあっては16%）

(4)時間外勤務手当 ---------- 1,535,773 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第１２条から第１４条までの規定により正規の勤務時間を超えて勤務した場合等に支給する。

また，管理職職員には，藤沢市一般職員の給与に関する条例第１６条の２の規定により管理職員特別勤務手当を支給する。

時間外勤務手当等支給単価

・ 勤務時間外の場合
（給料及び地域手当の１時間当たりの単価）× $\frac{125}{100}$ （※60時間超 $\frac{150}{100}$）

・ 休日及び週休日の場合
（給料及び地域手当の１時間当たりの単価）× $\frac{135}{100}$ （※60時間超 週休日に限る $\frac{150}{100}$）

なお，深夜（午後１０時から午前５時まで）勤務の場合には，
それぞれに $\frac{25}{100}$ を加算

・ 正規の勤務時間を超えてした勤務の時間と正規の勤務時間の合計が所定労働時間を超えない場合
（給料及び地域手当の１時間当たりの単価）× $\frac{100}{100}$

・ 同一週を越える週休日の振替に係る時間外勤務手当
（給料及び地域手当の１時間当たりの単価）× $\frac{25}{100}$ （※60時間超 $\frac{50}{100}$）

・ 正規の勤務時間として深夜勤務をした場合
（給料及び地域手当の１時間当たりの単価）× $\frac{25}{100}$

※〔　　〕内の割合は，１か月につき時間外勤務が６０時間を超える場合に適用

・ 一般職員１か月１人平均計上時間数　10.9 時間
（病院及び消防職員を除く平均時間数　7.6 時間）

管理職員特別勤務手当支給額

・臨時又は緊急の必要による週休日又は休日の勤務
１勤務につき　18,000 円以内

・臨時又は緊急の必要による平日午前0時から午前5時までの勤務
１勤務につき　6,000 円以内

(5)期末勤勉手当 ---------- 6,476,120 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第１７条から第１９条までの規定により6月1日及び12月1日に在職する職員に支給する。

予算計上月数　4.45 月分　(ただし再任用職員については2.35月分)

(6)管理職手当 ---------- 722,792 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第１１条の２の規定により管理職職員の職に応じ職務の級の最高号給の給料月額の100分の25を超えない範囲内で定額により支給する。

対象職員 ---------- 715 人

(7)特殊勤務手当 ---------- 298,816 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第１０条の規定により職務の特殊性に応じて支給する。

(8)通勤手当 ---------- 292,397 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第９条の規定により交通機関を利用し又は交通用具を使用して通勤することを常例とする職員に対し，支給する。

・交通機関利用者　2,054 人
経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法により算出したその者の６か月の通勤に要する運賃等に相当する額を一括支給する。

・交通用具使用者　1,116 人
使用距離区分に応じ月額31,900円以内の額を６か月分一括支給する。

(9)宿日直手当 ---------- 47,937 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第１６条の規定により宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給する。

・宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員
勤務１回につき　医師　9,000 円　医師以外　6,200 円

・半日直勤務を命ぜられた職員
勤務１回につき　医師　4,500 円　医師以外　3,100 円

(10)退職手当 ---------- 2,283,911 千円

藤沢市職員の退職手当に関する条例に基づき，退職した職員に支給する。

・定年退職予定者	83 人
・自己都合等退職見込者	106 人
計	189 人

(11)住居手当 ---------- 615,423 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第８条の２の規定により居住するための住宅を借り受けて家賃を支払っている職員及び所有する住宅に居住している職員に対し，月額 28,000 円を超えない範囲内で支給する。

(12)寒冷地手当 ---------- 51 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第２０条の２の規定により八ヶ岳野外体験教室に勤務する職員に対し，11月から翌年3月までの各月に支給する。

(13)単身赴任手当 ---------- 456 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第９条の２の規定により八ヶ岳野外体験教室に単身で勤務する職員に対し，月額 38,000 円を支給する。

○　共済費　　5,669,995 千円

地方公務員等共済組合法第１１３条（費用の負担）等の規定により市町村が費用を負担する。

・負担区分

（一般職）

区　分	給　与　時		期　末　勤　勉　時	
	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金
短期給付	42.0 / 1,000	42.0 / 1,000	42.0 / 1,000	42.0 / 1,000
長期給付	91.5 / 1,000	91.5 / 1,000	91.5 / 1,000	91.5 / 1,000
福祉事業	1.72 / 1,000	1.72 / 1,000	1.72 / 1,000	1.72 / 1,000
退職年金	7.5 / 1,000	7.5 / 1,000	7.5 / 1,000	7.5 / 1,000
経過的長期	0.1098 / 1,000		0.1098 / 1,000	
基礎年金	39.7 / 1,000		39.7 / 1,000	
短期調整	0.2 / 1,000		0.2 / 1,000	
公的負担	0.05 / 1,000		0.05 / 1,000	
追加費用	25.5 / 1,000			
計	208.2798 / 1,000	142.72 / 1,000	182.7798 / 1,000	142.72 / 1,000
事務費	月額 1,003円			

（40歳以上65歳未満の職員）

区　分	給　与　時		期　末　勤　勉　時	
	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金
介護保険	6.85 / 1,000	6.85 / 1,000	6.85 / 1,000	6.85 / 1,000

○　報酬等　2,823,145 千円

藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例第２条並びに第５条及び，藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例第２条の規定に基づき，藤沢市議会議員に議員報酬及び期末手当を，その他の非常勤職員に報酬を支給する。

職名		単位	支給額
議会の議員	議長	月額	690,000 円
	副議長	月額	610,000 円
	議員	月額	565,000 円

別表

職名		単位	支給額
教育委員会委員		月額	170,400 円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月額	170,400 円
	議員のうちから選任された委員	月額	53,900 円
選挙管理委員会委員	委員長	月額	64,200 円
	委員	月額	51,300 円
	補充員	日額	14,300 円
農業委員会委員	会長	月額	64,200 円
	会長代理	月額	51,300 円
	委員	月額	38,600 円
農地利用最適化推進委員		月額	38,600 円
公平委員会委員	委員長	日額	16,100 円
	委員	日額	12,600 円
固定資産評価審査委員会委員	委員長	日額	16,100 円
	委員	日額	12,600 円
建築審査会委員	会長	日額	16,100 円
	委員	日額	12,600 円
国民健康保険運営協議会委員	会長	日額	16,100 円
	委員	日額	12,600 円

職　　名	単　位	支　給　額
投票所の投票管理者	日　額	17,500円
期日前投票所の投票管理者	日　額	15,500円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
開　票　管　理　者	１回の選挙につき	17,500円
選　挙　長	日　額	17,500円
投票所の投票立会人	日　額	14,300円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
期日前投票所の投票立会人	日　額	12,700円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
開　票　立　会　人	１回の選挙につき	14,300円
選　挙　立　会　人	１回の選挙につき	14,300円

以上のほか，藤沢市非常勤職員の報酬等に関する規則により，非常勤職員に報酬を支給する。

・参考（常勤の特別職職員）

職	単　位	条例上の規定額	削減後支給額
市　長	月　額	1,064,000円	936,320円
副　市　長	月　額	893,000円	803,700円
教　育　長	月　額	766,000円	727,700円
監　査　委　員	月　額	690,000円	－

平成31年度職員定数等資料

1. 定数と職員数内訳

・条例定数　　3，600人

平成31年4月1日現在　（単位：人）

定　　数	平成30年度	平成31年度	増減数
常時勤務職員	3,514	3,543	29 （内訳は下表のとおり）

【参考　定数外の短時間勤務職員】

短時間勤務職員	226	247	21

※　常時勤務職員には，一般職のほか再任用職員・任期付職員（共にフルタイム）を含む。
※　短時間勤務職員の内訳は，再任用職員・任期付職員（共に短時間勤務）。

2. 定数の増減理由

（単位：人）

区　分		増 減	増　減　理　由	人 数
市長部局の職員	一般職員	6	組織改正・業務移管等による減　△ 13	
			内部統制推進業務の移管に伴う減	△ 2
			公園緑地等の管理業務の移管に伴う減	△ 8
			河川・水路等の占用業務，管理業務，境界確定業務の移管に伴う減	△ 2
			用地取得業務の移管に伴う減	△ 1
			組織改正・業務移管等による増　13	
			内部統制推進業務の移管に伴う増	2
			公園緑地等の管理業務の移管に伴う増	8
			河川・水路等の占用業務，管理業務，境界確定業務の移管に伴う増	2
			用地取得業務の移管に伴う増	1
			業務見直しによる減　△ 24	
			南市民図書館の執行体制の見直しに伴う減	△ 1
			保健所執行体制の見直しに伴う減	△ 1
			あずま保育園の閉園に伴う減	△ 6
			石名坂環境事業所の土日昼間の運転委託に伴う減	△ 4
			公園緑地等の管理業務の効率化に伴う減	△ 1
			柄沢特定土地区画整理事業の進捗に伴う減	△ 9
			再任用職員の活用による減	△ 2
			業務増への対応　30	
			報酬・賃金支払事務の集約化に伴う増	2
			内部統制機能の強化に伴う増	2
			部局総務課の機能強化に伴う増	2
			国勢調査準備業務への対応に伴う増	1
			特別徴収収納管理業務の業務増への対応に伴う増	1
			防災危機管理体制の充実に向けた増	2
			公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣に伴う増	1
			藤沢聖苑，斎場及び大庭台墓園管理体制の充実に向けた増	1
			新たな精神保健福祉に係るガイドラインへの対応に伴う増	2
			健康増進法改正に伴う受動喫煙防止業務への対応に伴う増	1
			健康増進計画に基づく健康増進業務，検診業務等への対応に伴う増	2
			食育推進事業計画推進体制の充実に向けた増	1
			幼児教育・保育の無償化業務への対応に伴う増	1
			石名坂環境事業所再整備業務への対応に伴う増	1
			住宅マスタープランの推進等への対応に伴う増	1
			柄沢特定土地区画整理事業清算業務への対応に伴う増	3
			生物多様性関連業務，森林環境譲与税に関する基金創設業務等への対応に伴う増	1
			一色川改修事業及び斜面地対策事業等の受託への対応に伴う増	1
			下水道アセットマネジメント業務への対応に伴う増	1
			再任用職員の減少に伴う正規職員の配置による増	3

市長部局の職員	市民病院職員	9	業務見直しによる減 △ 1 東館再整備の終了に伴う減	 △ 1
			業務増への対応 10 健全経営の推進に伴う事務局業務の充実に向けた増 医療技術部門体制の充実に向けた増 診療体制の充実に向けた増 看護体制の充実に向けた増	 2 4 2 2
消防局職員		10	業務増への対応 10 北消防署六会出張所救急隊新設への対応に伴う増	 10
教育委員会事務局その他教育機関の職員		4	業務増への対応 4 指導主事業務の充実に向けた増 就学援助制度見直し業務等への対応に伴う増 学校給食業務における食数増加への対応に伴う増	 2 1 1
合　　計		29		